

枝幸町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 枝幸町

事 業 名 : 個別排水処理施設

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (供用開始後23年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	53.8/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	公共下水道、特定環境保全公共下水道及び漁業集落排水施設の処理区を除く全て		
浄化槽設置基数	243基(枝幸地区175基、歌登地区68基)		
広域化・共同化・最適化の実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用料金体系の概要・考え方	用途別とし、基本料金、超過料金を賦課している。				
	(消費税抜き)				
	用途区分	基本料金(1か月)		超過料金	
	基本水量	料金	超過水量	超過料金	
一般の汚水	10㎡まで	1,400円	1㎡につき	120円	
業務用使用料体系の概要・考え方	用途別とし、基本料金、超過料金を賦課している。				
	(消費税抜き)				
	用途区分	基本料金(1か月)		超過料金	
	基本水量	料金	超過水量	超過料金	
大口の汚水(Ⅰ)	100㎡まで	12,000円	1㎡につき	110円	
大口の汚水(Ⅱ)	300㎡まで	32,000円	1㎡につき	100円	
その他の使用料体系の概要・考え方	用途別とし、基本料金、超過料金を賦課している。				
	(消費税抜き)				
	用途区分	基本料金(1か月)		超過料金	
	基本水量	料金	超過水量	超過料金	
浴場用	100㎡まで	5,300円	1㎡につき	80円	
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,600円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	2,758円
	平成30年度	2,600円		平成30年度	2,747円
	平成29年度	2,600円		平成29年度	2,749円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	○組織体制	水道課（9名） 水道課長 —┬─ 上下水道グループ（4名） 主幹2名、主査1名、主事1名 └─ 管理業務グループ（4名） 主幹1名、主査1名、主事2名																		
	○年齢構成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>10代</th> <th>20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>4名</td> <td>0名</td> <td>9名</td> </tr> </tbody> </table>						10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計	0名	2名	1名	2名	4名	0名
10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計														
0名	2名	1名	2名	4名	0名	9名														
事業運営組織	下水道事業は水道課で所管し、上下水道、管理業務の2つのグループで、公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設、個別排水処理施設の4事業1会計を運営している。																			

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	個別排水処理施設保守点検業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	未検討。制度の有効性について今後検討を行う。
	ウ PPP・PFI	未検討。制度の有効性について今後検討を行う。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	未検討。資産活用の有効性について今後検討を行う。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	未検討。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表参照(令和元年度)

2. 経営の基本方針

<p>○事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別排水処理施設 <p>公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設の集合処理区域以外における生活排水の適正な処理を目的として、合併前の旧枝幸町で平成11年度より合併処理浄化槽設置整備事業を、旧歌登町で平成12年度より個別排水処理施設設置整備事業により合併処理浄化槽の整備に着手。両町合併後の平成18年度からは個別排水処理施設設置整備事業に事業を統一し、現在では243基の合併処理浄化槽の設置整備を行い事業運営をしている。</p> <p>○基本方針</p> <p>現在合併処理浄化槽は枝幸地区175基、歌登地区で68基が設置され、汚水処理体制の確保に向けた取り組みを進めている。今後も水洗化普及のため、既存住宅等の水洗化や新築住宅における合併処理浄化槽設置のための住民周知を行い、公共用水域の汚濁防止、生活環境向上のために下水処理の質的向上と施設の適正な維持・管理に努める。</p> <p>また、使用料の適正化や台帳などの情報化、施設管理の効率化・高度化などにより下水道事業運営の安定化に努める。</p>
--

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別添のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	生活排水処理基本計画に基づき合併処理浄化槽の設置事業の実施を行い、投資の集中による財政負担の軽減を図る。
-----	--

○合併処理浄化槽設置整備事業 令和3年度～令和12年度…各年度13,000千円(年間設置予定基数10基)

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	人口減少により下水道使用料収入は減少するが、効果的な事業実施や経費削減により一般会計からの基準外繰入金 の縮減を目指す。
---	---	---

○使用料収入に関する事項

水道事業における給水人口及び水需要により今後の下水道料金収入を予測している。人口減少に伴い一般の汚水量が減少し、下水道料金収入も年々減少していくと予測している。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
下水道料金収入（千円）	6,932	6,870	6,818	6,776	6,703	6,651	6,589	6,537	6,464	6,412

○企業債に関する事項

個別排水処理施設設置事業については、生活排水基本計画により実施しているが、財源として企業債、過疎対策事業債を充当予定しており、財政負担の軽減を図る。

財 源 内 訳（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
合併処理浄化槽設置事業	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
企 業 債	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500
（うち過疎債）	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
一 般 財 源	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500

○繰入金に関する事項

一般会計繰入金については、効果的な事業実施や経費削減により基準外繰入金の縮減を図る。

一 般 会 計 繰 入 金（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
繰 入 金	22,951	24,000	25,000	25,000	26,000	26,000	27,000	28,000	28,000	28,000
（うち基準外）	22,712	23,786	24,810	24,830	25,850	25,870	26,889	27,908	27,925	27,937

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○各経費の積算の考え方

- ・委託料…個別排水処理施設保守点検業務委託は前年度と同額で積算している。
- ・修繕費…施設の老朽化に伴い、年々修繕費が増加していくが早期の修繕による計画的な修繕に努めながら抑制するため、前年度と同額で積算している。

④ 投資・財政計画に対する経営健全化に向けた説明

○経費回収率に関する事項

各年度の予測経費回収率は下記の通りである。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
経 費 回 収 率（％）	24.68	24.40	23.86	23.74	24.19	24.52	25.99	26.77	26.85	27.15

減価償却費の減少、及び企業債完済に伴う経常費用の減少により、経費回収率は微増していくと予測される。

令和7年に経営戦略を改定する際、上記の投資・財政計画による費用の縮減効果について検証を行う。また、人口減少による使用料収入の減少に備え、令和6年に使用料の見直しについて検討を行ったうえで、使用料の段階的な引き上げを行い、経費回収率の向上に努めていく。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣の自治体との広域化について検討を行う。
投資の平準化に関する事項	既存施設の定期的な点検や早期修繕により長寿命化に努め、施設の更新整備の集中を避け、投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP / PFI など)	現時点での活用の予定はないが、今後検討を行う。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	簡易水道事業が法適用される令和6年度に向けて、水道事業、簡易水道事業と調整のうえ、必要性や改正内容等について慎重に検討を行い、住民への負担が大きくなるよう段階的に使用料の引き上げを行う。
資産活用による収入増加の取組について	特になし。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFI など)	個別排水処理施設保守点検業務委託について民間委託を実施している。今後も更なる民間委託の有効性について検討を行う。
職員給与費に関する事項	給与費なし。
動力費に関する事項	該当なし。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	施設老朽化により年々修繕費は増加していくが、早期の修繕や定期点検による計画的な修繕に努める。
委託費に関する事項	保守点検・清掃等について継続して実施し、施設の機能維持に努める。
その他の取組	特になし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、5年ごとに見直しを行う。
-------------------------	-------------------------

経営比較分析表（令和元年度決算）

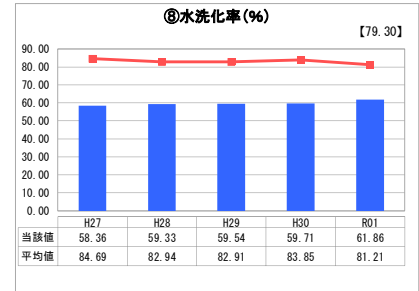
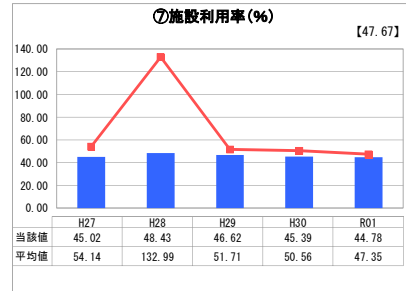
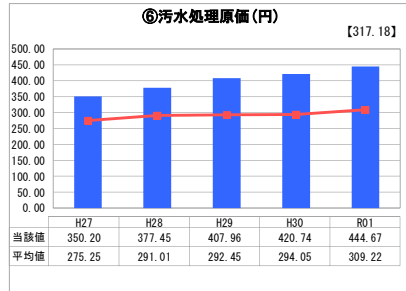
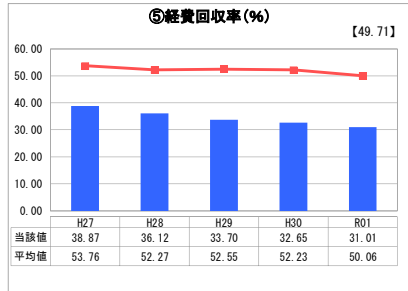
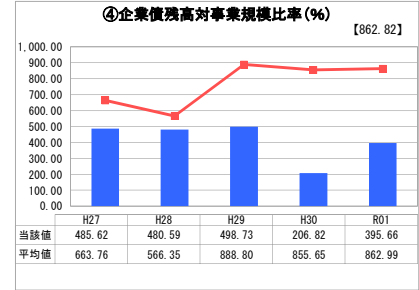
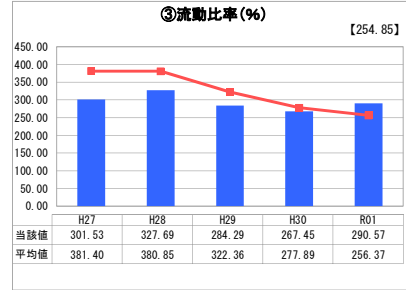
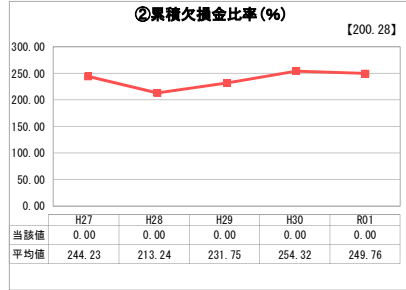
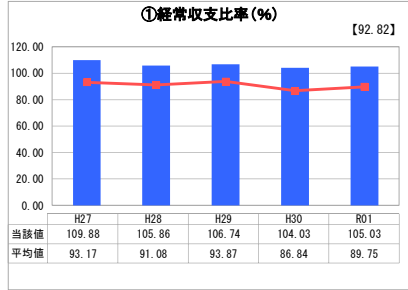
北海道 枝幸町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	49.66	13.39	100.00	2,860

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,027	1,115.93	7.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,054	0.12	8,783.33

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

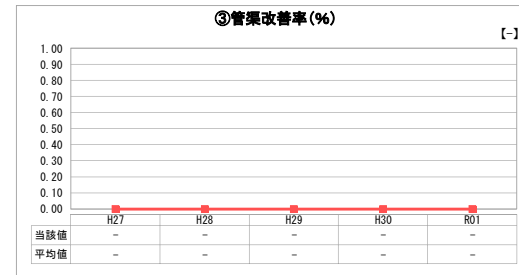
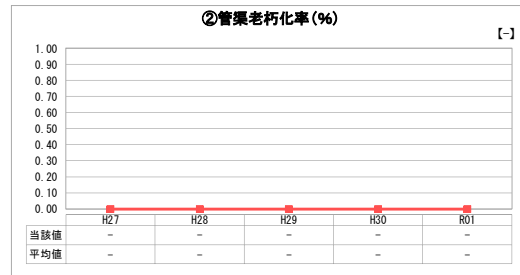
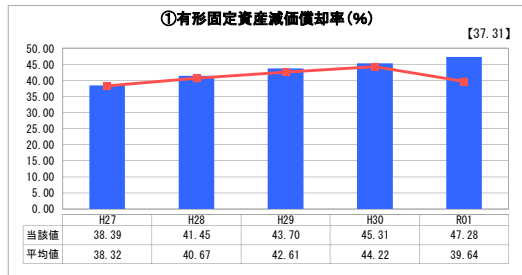
1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、100%を超えており、全国平均・類似団体平均を上回って推移しています。累積欠損金はありません。流動比率は、100%を超えており現金も年々増加傾向にあり支払能力に問題はありません。しかし依然として一般会計繰入金により費用の多くを賄っているため経営改善の必要があります。企業価値高対事業規模比率は、全国平均・類似団体平均を下回っていますが、年間の合併処理浄化槽の新規設置基盤により変動性があります。経費回収率は、全国平均・類似団体平均を下回っており、汚水処理費用を使用料収入で賄うことが出来ていない状況にあります。処理区域内人口が少ないことも一因ではありますが、施設老朽化や新規設置による維持管理費の増加により、今後更なる経費回収率の低下が想定されます。汚水処理原価は、全国平均・類似団体平均を上回っています。処理区域内人口が少ないことや施設老朽化や新規設置による維持管理費の増加により今後更なる増加が想定されます。施設利用率は全国平均・類似団体平均を下回っていますが、個別排水処理施設（合併処理浄化槽）といった価格上やむを得ないものと考えられます。水洗化率は全国平均・類似団体平均を下回っていますが、年々増加傾向にあります。今後更なる水洗化率向上に向けた取り組みを推進していく必要があります。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、全国平均・類似団体平均を上回っていますが、今後も適正な維持管理等に努めながら機能保持をしていく必要があります。

2. 老朽化の状況



全体総括

毎年、合併処理浄化槽の新規設置をしており、それに伴い下水道使用料収入も若干増加傾向にありますが、経費回収率も100%を大幅に下回っており、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況であることから、更なる経費削減に努めるとともに老朽化による施設更新を踏まえた施設維持費を含めた適正な下水道使用料収入の確保等の対策を図りながら機能保持に努めていく必要があります。また、水洗化率が全国平均・類似団体平均より低水準にあることから、今後の人口動態や需要動向に注視しながら、水洗化推進へ向けた取り組みを行い水洗化率の向上に努めていく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	本年度 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資 本 的 収 入	1. 業 務 費 平 準 化 債 権	13,700	11,000	6,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500
	うち 資本 費 平 準 化 債 権													
	2. 他 会 計 出 資 金					1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	2,000	2,000	2,000
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金	1,367	1,509	1,197	1,479	2,019	2,086	2,020	2,078	2,522	2,966	3,199	3,443	3,588
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	515	742	663	69	640	640	640	640	640	640	640	640	640
	9. そ の 他													
計 (A)	15,582	13,251	8,360	13,048	15,159	15,226	15,160	15,218	15,662	16,106	17,339	17,583	17,728	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	15,582	13,251	8,360	13,048	15,159	15,226	15,160	15,218	15,662	16,106	17,339	17,583	17,728	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	15,109	12,869	7,381	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	うち 職 員 給 与 費													
	2. 企 業 債 償 還 金	6,290	6,780	6,819	7,575	8,919	8,895	9,371	9,978	10,735	11,743	12,086	12,234	12,335
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他														
計 (D)	21,399	19,649	14,200	20,575	21,919	21,895	22,371	22,978	23,735	24,743	25,086	25,234	25,335	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	5,817	6,398	5,840	7,527	6,760	6,669	7,211	7,760	8,073	8,637	7,747	7,651	7,607	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,053	5,301	5,385	7,176	2,860	6,142	6,794	7,453	7,585	8,261	7,188	7,205	7,282
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	764	1,097	455	351	3,900	527	417	307	488	376	559	446	325
計 (F)	5,817	6,398	5,840	7,527	6,760	6,669	7,211	7,760	8,073	8,637	7,747	7,651	7,607	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	89,587	93,806	93,488	97,413	99,994	102,599	104,728	106,250	107,016	106,773	106,187	105,453	104,618	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												
		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)	本年度 (令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 支 分	計	16,308	18,359	19,821	18,971	20,015	20,010	20,009	21,008	21,009	22,010	22,011	22,011	22,012
	うち 基 準 内 繰 入 金	315	290	263	239	214	190	170	150	130	111	92	75	63
	うち 基 準 外 繰 入 金	15,993	18,069	19,558	18,732	19,801	19,820	19,839	20,858	20,879	21,899	21,919	21,936	21,949
資 本 的 収 支 分	計	1,367	1,509	1,197	1,479	3,019	3,086	3,020	3,078	3,522	3,966	5,199	5,443	5,588
	うち 基 準 内 繰 入 金													
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,367	1,509	1,197	1,479	3,019	3,086	3,020	3,078	3,522	3,966	5,199	5,443	5,588
合 計	17,675	19,868	21,018	20,450	23,034	23,096	23,029	24,086	24,531	25,976	27,210	27,454	27,600	